埼玉県労働セミナー

動画配信

埼玉県公式
YouTubeチャンネルで
一般公開（無料）

事業者が知っておくべき
令和8年度　労働関連法の改正

講義内容

- **労働安全衛生法・労働施策総合推進法等の6つの改正ポイント**
- **雇用と情報公開**（障害者の法定雇用率、女性活躍推進法等）

労働安全衛生法の改正により、令和7年から制度改正が段階的に施行されています。
また、障害者の法定雇用率は、令和8年7月から2．7%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲も拡大しました。
「法改正は知っているけれど、自社にどのような影響があるかわからない」、「ストレスチェックの努力義務化に向けて何から取り組めば良いのだろう」。このような疑問や不安をお持ちではないでしょうか。
本セミナーでは、社会保険労務士が**法改正のポイント**と**事業主に求められる対応**をわかりやすく解説します。さらに、自社が対象となる制度や準備すべき事項を整理し、今日から取り組める実務対応の第一歩をご紹介します。

講　師

社会保険労務士
おおさき　ともかず
大﨑　友和　氏



＜プロフィール＞
誠コンサルティング社会保険労務士事務所代表。埼玉県社会保険労務士会春日部支部所属。
金型製造メーカーに18年間勤務し、総務部長として人事・労務管理に携わる。
その後、大手社会保険労務士法人で関東エリアの事務統括責任者を務め、独立。
現在は、就業規則の作成を中心に、労務相談、社会保険手続など、中小企業の労務管理を幅広く支援。
企業や労働基準監督署等でのセミナー・研修実績も多数。

配信開始

令和8年 9月28日（月）～
※配信終了日は未定です

彩の国 埼玉県



埼玉県マスコット
コバトン＆さいたまっち

どなたでも無料でご視聴いただけます

事業者が知っておくべき

～令和8年度　労働関連法の改正～

- 労働安全衛生法・労働施策総合推進法等の6つの改正ポイント
- 雇用と情報公開（障害者の法定雇用率、女性活躍推進法等）

埼玉県 労働セミナー　検 索

ご視聴は【二次元コード】または「埼玉県 労働セミナー」で検索！

① 労働安全衛生法等の6つの改正ポイント

②雇用と情報公開

注意事項

- 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- 視聴後の質問等は受け付けておりません。
- テキストは県HPに掲載しています。
- 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課

☎ 048-830-4518

✉ a3960-09@pref.saitama.lg.jp

さいたま市　川越市　熊谷市　所沢市　加須市　東松山市　春日部市

狭山市　羽生市　深谷市　上尾市　草加市　蕨市　戸田市

志木市　和光市　桶川市　久喜市　北本市　八潮市　三郷市

富士見市　幸手市　伊奈町　三芳町　寄居町

彩の国 埼玉県